

金融取引法

科目ナンバリング CIL-316
選択 2単位

北見 良嗣

1. 授業の概要(ねらい)

この講義では、銀行取引を巡る一とりの法律問題について、テキストを使って、勉強します。
預金・貸出といった伝統的な銀行業務だけでなく、近年脚光を浴びているデリバティブス、証券化、信託・投資信託、シンジケートローン等の新規業務についても、適宜取り扱います。
日本経済新聞に掲載された記事等で、金融取引に関する話題性のあるものがあるときには、取り上げて解説しようと思っています。

2. 授業の到達目標

①民法、商法、金融等の基礎知識を土台にして、銀行取引を巡る一とりの法律問題について検討を行い、より実践的な知識の修得を目指します。
②金融機関や企業の財務部門等への就職希望者だけでなく、一般企業や公務員への就職希望者に対しても、基礎的となる一般的な金融経済知識を提供します。

3. 成績評価の方法および基準

- 期末に実施する試験(50点)+平常点(50点)
ー 平常点(50点)は、中間レポート(筆記問題)により採点します。

4. 教科書・参考文献

教科書

神田秀樹＝森田宏樹＝神作裕之『金融法概説』 有斐閣(2016)
福田慎一『金融論一新版 市場と経済政策の有効性』 有斐閣(2020)

参考文献

神田秀樹＝神作裕之＝みずほフィナンシャルグループ『金融法講義』 岩波書店(2013)
神田秀樹『金融取引小六法』 経済法令研究会(2021)

5. 準備学修の内容

- ①授業で聴いた内容(特に分かりにくい点)は、必ずその日のうちにノート整理を行い、復習すること。
②授業の進行に合わせて、事前に教科書内の分かりにくい語句を拾い、調べておくこと。

6. その他履修上の注意事項

①債権総則、担保物権法といった金融関連の法領域については、履修済みであることが望めます。
②講義には、テキスト、六法は必ず持ってきてください。
③当該分野は、法改正・判例等の動きが激しく、教科書の記述だけでは不十分となってきたテーマもあります。そうしたテーマについては、講義では関連資料を使うなどして、適宜重要情報を補足します。したがって、出席が不可欠です。

7. 授業内容

- 【第1回】 ガイダンス
貨幣とは、金融とは[対面授業]
【第2回】 金融仲介と銀行の機能[対面授業]
【第3回】 金融取引法
ー類型、特徴、法規範、説明義務[対面授業]
【第4回】 銀行の業務と銀行法
ー守秘義務、情報の扱い
金融監督法
ー潮流、規制の概観(業務範囲、株主規制、行為・財務規制)
授業の進捗状況によっては、中間レポートの課題を提示[対面授業]
【第5回】 金融監督法
ー自己資本比率規制[対面授業]
【第6回】 銀行規制他
ー銀行業と商業の分離[対面授業]
【第7回】 銀行規制他
ー金融コンプライアンス、独禁法、利益相反[対面授業]
【第8回】 預金
ー預金者の認定、無権利者に対する弁済と銀行の免責[対面授業]
【第9回】 預金
融資取引
ーコミットメントライン、電子記録債権
採点の進捗状況によっては、中間レポートを返却[対面授業]
【第10回】 中間レポート講評[オンライン授業]
【第11回】 為替取引
ー決済システム、手形交換制度(手形・小切手、手形交換の仕組み、取引停止処分)[対面授業]
【第12回】 為替取引
ー内国為替、外国為替[対面授業]
【第13回】 証券化
シンジケート・ローン等[対面授業]
【第14回】 シンジケート・ローン等、デリバティブ取引
ー金融先物取引、オプション[対面授業]
【第15回】 デリバティブ取引
ー金利スワップ、賭博罪との関係
投資信託、フィードバック
まとめ他[対面授業]